

# 令和6年度 M HUB活動報告



宮崎市 総合政策部 国際政策課

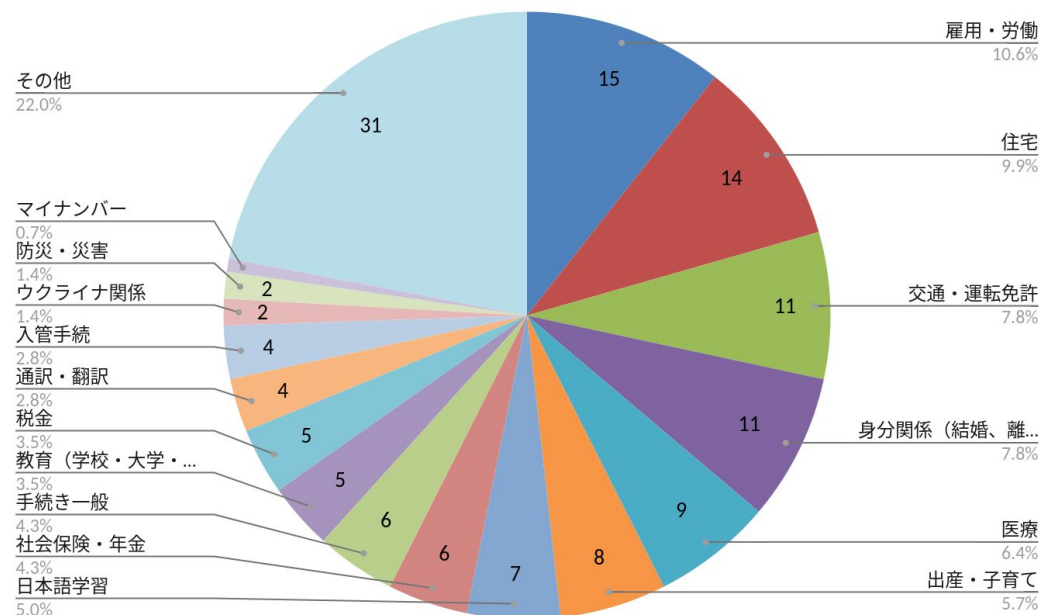
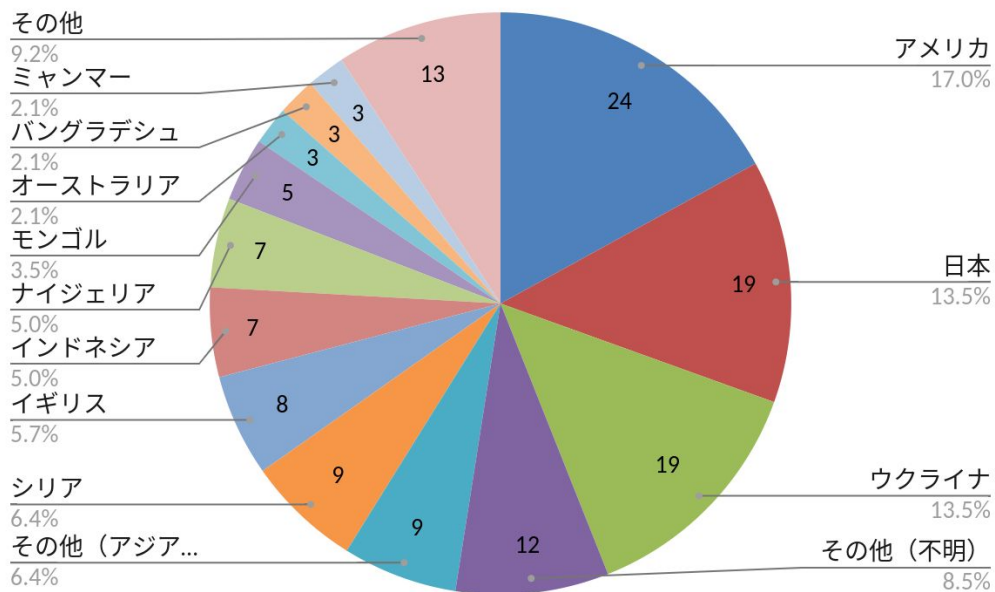
# 目 次

- (1) R6年度相談実績 ( P3)**
- (2) 相談の事例・活動 ( P4～7)**
- (3) MHUB相談員より ( P8～9)**

# (1) MHUBの相談実績(令和 6年度)

## ○24カ国、141件の相談がありました。

- ・宮崎公立大に事務所があるため留学生からの質問が多く国別の件数は、実際の外国人比率とは異なる結果となりました。
- ・ウクライナから避難して来られた方々からも多数の相談がありました。
- ・相談内容は多岐にわたり突出して多い項目はありませんが、就労、住宅、運転免許関係が上位3項目です。
- ・日本人からの外国人に関する問い合わせも多く、外国人雇用や住宅の提供、苦情などについての問い合わせがありました。



## (2) MHUBの窓談事例(令和6年度)①

### 外国人同士の結婚手続きの支援

宮崎市で結婚したいが、母国が政情不安定で必要書類が準備できない。

→市役所住民係に婚姻の要件を確認し、大使館に直接内容を伝えて書類の作成を依頼。大使館から本人確認の上書類を発行。市役所窓口で婚姻届を受理。



### 検診への同行

こどもの2歳半健康診断に行きたいが、言葉が通じず内容がわからない。

→宮崎市保健所に内容を確認。MHUBよりスタッフを派遣して通訳と書類の記入をサポート。次回の健康診断も指定の病院に引き継ぎ予約した。

外国人の方も一市民として、地域とつながり愛着を持って暮らすことができるような宮崎市にしていきたいです。

## (2) M HUBの相談事例(令和6年度)②

### 仕事について相談があったときの流れ

①必要な情報についてていねいに聞き取りをする。

仕事、アルバイト、日本語力、勤務時間、希望職種、在留資格、通勤手段など



②ハローワークや民間の求人情報、事業者の情報から仕事を探す。

履歴書の作成・翻訳などのサポート

面接予約のサポート

必要に応じて通訳を兼ねてハローワークへ同行

※今後の求職活動の幅を広げるため、必要に応じて日本語教室などを案内

#### 求職対応時の課題

- ・日本語でのコミュニケーションが難しい外国人についての求職情報が少ない。
- ・留学生でも働きやすい飲食業などのアルバイト情報は把握が難しい。

以上のような理由で、労働力不足の宮崎市においてもすぐに仕事が見つからないケースもあり。



## (2) M HUBの相談事例(令和 6年度)

### 住宅について相談があったときの流れ

- ①アパート、戸建て、間取りや地区など相談者の希望を確認。  
条件等についての詳しく聞き取りをする。  
賃貸契約の一般的なルール等を説明。(保証人制度や入居の審査・敷金等)  
↓
- ②民間の不動産会社や公営住宅などを案内。  
不動産会社とのうちあわせや見学予約のサポート  
必要に応じて通訳を兼ねて同行  
公営住宅の申込手続きのサポート



#### 不動産賃貸契約時の課題

- ・不動産会社で紹介できる物件数が十分ではない。  
生活習慣の違い、過去の貸し出しによるトラブル、保証人の問題など。
- ・保証人や緊急連絡先を確保できない外国人が多い。  
保証会社による家賃保証に加え、保証人や連絡先を必須とする場合もある。



## (2) 国際政策課の活動報告(令和 6年度)



### 6月 MHUB開設

宮崎市外国人ワンストップインフォメーションセンター設置。係員2名体制で翻訳機を使い17カ国語に対応。

### 7月 イベント「MHUB会議」

宮崎市在住の外国人10名と市長のトークセッション。



### 9月 イベント「ワールドフェスタ2025」

宮崎青年会議所、宮崎県国際交流協会共催の国際交流イベント。外国人対象に相談窓口「MHUB」設置と防災について外国人にPR活動。

### 2月 イベント「MHUB FUN SPORTS!」

宮崎在住の日本人と外国人の交流イベントを実施。ボッチャ、カローリングなど簡単な誰でもできるスポーツを通して国際交流を行う。



### (3) MHUB相談員より ～一年を終えて～

2024年度は、センター立ち上げ初年度であり相談件数は最初は少なく、お寄せいただく相談1件1件に時間をかけて対応し、庁内各課との調整はもちろん、庁外連携も重点的に行なうことができました。

一方で、なかなかスムーズに解決に導くことができない相談があったことも事実で、例えば、全ての仕事探しを解決できたわけではありませんでした。仕事探しにしろ、他相談についても、障壁となるのはほとんどが相談者の「日本語能力」であることを痛感した1年でした。

もちろん、各相談にその都度対応するのも重要ですが、いかに平常時から、在住外国人の皆さんが外に出向き、可能な限り日本人と交流しながら日本語を学ぶ機会を創出することが大切であり、これこそが外国人の皆さんが直面する課題を少しでも減らす近道だと感じています。

宮崎市国際交流協会への日本語教室への参加促進など、既存の機会を拡散する努力も今後さらに必要となっていくように感じています。



(相談員A)



### (3) MHUB相談員より ～一年を終えて～

令和7年4月で在住外国人数は3,500人を超え、外国人が働いていることが珍しい事では無くなりました。私が以前住んでいた15年前の宮崎市とは違う世界のようにです。

MHUBを訪れ相談をいただく外国人は日々増えていますが、日本に住みたい(母国に帰れない)が日本語能力に不足があり困っているケースがほとんどです。そして、それらの方々は問題を解決できる外国人コミュニティに所属していない、あるいは宮崎市にはそのようなコミュニティがない、Webで情報にたどり着けないという状況です。

日本語が十分できる、あるいは必要な情報が手に入れられる環境があれば解決可能な事案は多いです。

現在、宮崎市で外国人が安定して居住するために不足している事は、外国人に対する日本語教育のサポート、必要な情報のマッチング、そして宮崎市住民の外国人に対する理解だと感じています。

多文化共生は簡単ではなく、歴史的背景や経済格差による偏見、宗教・生活習慣や言語表現の違いなど様々な理由により理解されにくい部分もあります。

今後も、日本人・外国人どちらも住みやすい宮崎市を作るために、外国人のサポートと宮崎に住む日本人と外国人をつなげる活動を続けてまいります。



(相談員B)